

# 広報 あかびら 3月号



Mar.2026 No.963



寒さも友達！

〜エルムで雪あそび〜

## 今月の主な内容

- ❷ 赤黒こんだての日
- ❸ 第22回冬休みオリジナルイラスト・絵画展
- ❺ オールあかびら！たすけ愛商品券
- ❻ 確定申告の受付は3月16日(月)まで
- ❽ 農業委員を募集します
- ❾ 国保特定健診・後期高齢者健診のお知らせ

# 赤黒こんだての日



2月10日に今年度も「赤黒のまちづくり」にちなんだ給食メニューが市内の小中学校で提供されました。今回は小学4年生から6年生を対象に赤黒のメニューのアンケートを実施。子どもたちから集まったさまざまなアイデアを元に、小学校の栄養教諭、地徳先生を中心に先生方が検討を重ねた結果、黒いコッペパンにソーセージを挟み、ケチャップをかけた「赤黒ホットドッグ」が採用されました。

この黒いコッペパンは、市内で給食のパンを製造している有限会社石川商店様のご協力により実現したものです。「塊炭飴」と同じく孟宗竹(もうそうちく)の竹炭を使用して黒く色付けされており、石川商店の石川友理さんは「竹炭パウダーの量の調整が難しかった」と苦労を語っていました。

給食を食べた児童からは、「いつものパンと味は変わらず、とてもおいしい。見た目が想像以上に黒くてびっくりした」といった声があがっていました。



ケチャップをかけます



赤黒ホットドッグです



とってもおいしいよ!

## 赤平小学校 サポートズクラブ 「もちつき大会」



1月25日に赤平小学校で、サポートズクラブ主催の「もちつき大会」が行なわれ、子どもたちやボランティアの保護者の方など161名が参加しました。

子どもたちは、一生懸命きねを振り下ろして餅をつき、できたお餅を雑煮やおしるこなどにしておいしく味わいました。

サポートズクラブのみなさんは、事前の準備や当日の調理などをしてくれました。

また、当日は、青少年育成連絡協議会による「百人一首」の体験も行なわれ、子どもたちは真剣な表情で札を追っていました。

伝統文化に触れ、子どもたちにとって、思い出深い一日となったようです。



## エルムで雪あそび



2月14日、エルム高原家族旅行村にて、「エルムで雪あそび」が行なわれました。

当日は晴天に恵まれ、参加した約35名の小学生と幼児が、元気に雪中を駆け回りました。

子どもたちは、スピード感あふれるスノーラフティングに歓声を上げたり、何度も斜面を駆け上がってソリ滑りを楽しんだり、冬の遊びを満喫していました。

他にも、宝探しで景品のお菓子をもらったり、熱々の豚汁をみんなでおいしくいただきました。冬のエルム高原に、子どもたちの笑顔があふれました。



小学校2年生の部

「あこがれの横田慎太郎」  
はたなか いっさ  
富中 一颯 さん



小学校1年生の部

「小学校の先生」  
おおかわ すず  
大川 紗李 さん



小学校4年生の部

「動物の命を助けるじゅういさん」  
おおかわ めい  
大川 萌李 さん



小学校3年生の部

「パクパクドーナツ」  
さくらだ あん  
櫻田 杏 さん



小学校6年生の部

「きれいな振袖を着て、かわいいメイクをして、成人式に行く事」  
たむら みさ  
田村 美桜 さん



小学校5年生の部

「パティシエ」  
まちや もか  
町屋 萌珈 さん



テーマ  
「私の夢」  
※各学年の最優秀賞作品を  
紹介します。



イイベントの締めくくりには冬の花火が打ち上げられ、赤平の夜空を彩りました。

2月7日、コミュニティ広場にて、社会福祉法人北海道光生舎主催による「2026あかびらアイスキャンドル」が開催されました。  
寒空の下、市内外から訪れた多くの来場者が約2,000個のアイスキャンドルが織りなす幻想的な光景を楽しみました。また、総合体育館のサブアリーナでは、ミニコンサートやドローンサッカーなどが行なわれたほか、ふれあいホールや屋外の飲食ブースには、多くのグルメが並び、長蛇の列ができるほどの賑わいを見せました。



# 子ども未来・医療給付係からお知らせ

問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

## ひとり親家庭 家賃助成事業

ひとり親家庭で、借家・民間賃貸住宅に居住している方に「まごころ商品券」を交付します。

### 【対象者】

- 市内に住所があり、児童扶養手当を受給している、ひとり親家庭の父または母もしくは養育者で、次の全てに該当する方
- 生活保護を受けていない方
- 児童が小規模住居型児童養育事業や里親に委託されていない方
- 児童福祉施設に入所していない方
- 民間賃貸住宅助成事業の助成対象世帯に該当しないこと

### 【助成内容】

- 家賃の月額から、住宅手当を除いた金額の2分の1(上限1万円)の額(「まごころ商品券」)を交付します。

### 【受付期間】

随時受け付けています。  
※準備していただくものがありますので、事前にご連絡ください。

## 母子・父子・寡婦 福祉資金の貸付

北海道では母子家庭・父子家庭・寡婦の方に、その経済的自立や子ども福祉を図るため、「修学資金」「就学支度資金」など各種資金を、低利子または無利子で貸し付けていますので、ご相談ください。

### 貸付対象

- 母子福祉資金  
配偶者のいない女性で20歳未満の児童を扶養している方
- 父子福祉資金  
配偶者のいない男性で20歳未満の児童を扶養している方
- 寡婦福祉資金  
●配偶者のいない女性かつ、20歳未満の児童を扶養したことがある方(寡婦)  
●40歳以上の配偶者のいない女性で20歳未満の児童を扶養していない方(寡婦を除く)

### 修学資金の例

学校種	通学形態・貸付月額
公立高校	自宅通学 …… 月 27,000円まで 自宅外通学…… 月 34,500円まで
私立大学	自宅通学 …… 月 108,500円まで 自宅外通学…… 月 146,000円まで

## 赤平市物価高対応子育て応援手当

子育て世帯への支援のため、給付金の支給を実施しています。

### 【支給額】

児童1人あたり一律3万円

(国2万円+赤平市1万円)※1回限り

※市独自の上乗せ分(1万円)は、

国の重点支援地方交付金を活用しています。

### 【対象児童】

- 令和7年9月分の児童手当の支給対象児童(令和7年9月に出生した児童については10月分)
- 令和7年10月1日から令和8年3月31日(火)までに出生した児童

※①②の案内が届いた方については、2月19日に支給済みです。

### 【申請が必要な方】

- ①所属庁から児童手当を受給している公務員の方
  - ※公務員の方は、まずは所属庁へ手続きについてご確認ください。
  - ②令和7年10月1日以降に出生した児童分の児童手当申請を、令和7年12月末日までに赤平市で行なっていない方
  - ③令和7年10月1日以降に離婚(調停中含む)し、令和7年12月末日までに児童手当申請を赤平市で行なっていない方
- ※すでに申請をいただいている①②③の方については、2月下旬から支給を開始しています。
- 対象となる方で申請を行っていない方は、3月31日(火)までに必ず申請してください。

### 【支給時期】

### 申請をいただき次第、順次支給

※その他の世帯で、案内が届かず対象児童を養育している方(別居監護など)については、市で児童情報を把握していない可能性があります。お手数をおかけしますが、子ども未来・医療給付係にご連絡ください。



# オールあかびら! たすけ愛商品券

問合せ 商工労政係 ☎32-1841

市民一人につき、たすけ愛商品券

## 2万円分

登録店全てで使用できる  
「共通商品券10,000円分」  
登録店のうち中・小規模店で使用できる  
「地域商品券10,000円分」

4月上旬  
発送予定

詳細は  
広報あかびら  
4月号に掲載

手続き  
不要!



事業者の皆様へ

## 「たすけ愛商品券」登録店募集!

※換金手数料はかかりません。

商品券利用期間 4月上旬～9月下旬(予定)

### ◆応募資格など

- 赤平市内に事業所、店舗を有する事業者
- 過去に実施した本事業で、登録店となっていた事業者はそのまま登録させていただきます。

※今回登録店として希望されない場合は、3月10日(火)までにご連絡ください。

※赤平市暴力団等排除条例第2条第1号～第2号に規定する「暴力団」「暴力団員」に該当する者が運営する事業所、特定の宗教または政治団体と関わるもの、公序良俗に反する営業を行なうものを除きます。

申込み 市役所2階 商工労政観光課

申込書に必要事項を記入し、提出してください。

※申込書は赤平市ホームページからダウンロード

ドいただくか、窓口でお渡しします。

ホームページは

こちらから→



※お申し込みの際は取り扱いに関わる下記の注意事項をご確認ください。

### ◆注意事項

- 商品券と現金(電子マネーを含む)の交換は禁止
- つり銭は出さないこと
- 公共料金、たばこおよび換金性の高い商品(有価証券、商品券、切手、印紙、プリペイドカードなど)との交換は禁止
- 受け取った商品券は厳重に管理し、換金請求を期間内に換金受付会場で行なうこと
- 登録店舗はポスターを店頭の目立つ場所に掲示すること

## 戸籍年金係窓口の混雑

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823

住民票、戸籍、マイナンバーカードの交付など、できる限りお待たせしないよう迅速な処理に努めておりますが、時期などによっては届け出が集中し、待ち時間が長くなる場合があります。ご不便をお掛けしますが、あらかじめご了承ください。

混雑が予想される曜日や時間帯

- 月曜日
- 9時30分ごろ～14時30分ごろ

特に混雑が予想される時期

- 祝休日の翌日
- 3月中旬から4月上旬まで
- ※引越しに伴う転入出の届け出が集中します。
- ゴールデンウィークなど、大型連休の前後
- 年末年始の前後

混雑する時期・時間帯を避けて

ご来庁ください



# 法務局からのお知らせ

申込み・問合せ

札幌法務局滝川支局 ☎23-2330



## 法務局で遺言書を保管します

「自筆証書遺言書保管制度について」

法務局では、自筆で作成した遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」を取り扱っています。  
この制度は、自筆証書遺言の「手軽で自由度が高い」という長所そのままに、「遺言書の紛失」や「改ざん」、「遺言書が相続人に発見されない」などのリスクを解消することができます。

### 遺言者が保管後にできること

- 遺言書の閲覧
- 保管の申請の撤回
- 亡くなられた後に通知したい方の指定



イメージキャラクター「遺言書ほかんガル」

### ご利用にあたっての注意点

ご自身で民法の定める要件や、様式に基づき自筆証書遺言書を作成していただく必要があります。  
法務局において「遺言の内容」に関する相談はお受けできません。

### 手続きや費用について

手続きは事前予約制となっております。申請手数料として3,900円が必要です。  
また、手続きには必ず遺言者ご本人が法務局にお越しいただく必要があります。代理人による申請や郵送での受け付けはできません。

詳細は、法務省のホームページをご覧ください。



## 令和6年4月1日から 相続登記の申請が 義務化されました



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

不動産の登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」の発生を予防するため、令和6年4月1日から、相続により不動産を取得したことを知ってから、3年以内に相続登記の申請をすることが義務となりました。

なお、正当な理由なく期間内に相続登記を完了しなかった場合は、10万円以下の過料が科される場合があります。  
相続した土地・建物の相続登記は、早めに申請しましょう。

※令和6年4月1日より前に相続した不動産も対象となり、法律の施行日から3年以内（令和9年3月31日までに）登記をする必要があります。

● 制度に関する詳細は、インターネットで「法務省 相続登記」と検索してください。

● 相続登記の申請手続きに関するハンドブック



● 個別の事案に関するご相談はこちら

札幌司法書士会「相続登記相談センター」

☎011-211-6665

(平日12時～15時)

● 相談会などのイベント情報は「札幌法務局公式LINE」をご覧ください。



鬼は外！福はうち！

## 節分会



2月3日、文京保育所と赤平幼稚園で節分会が行なわれました。

子どもたちがミニゲームをしたり、歌を楽しんだりしていると、突如として鬼が現れ子どもたちはびっくりに怖くて泣き出してしまいう子もいました。みんなが勇気を振り絞って福を呼び込みました。



赤平幼稚園



文京保育所



赤平幼稚園



文京保育所

# 確定申告の受付は3月16日(月)まで

問合せご相談  
市税係 ☎ 32-22219

## 申告にあたってのお願い

赤平市での令和7年分の所得税確定申告受付期間は**3月16日(月)まで**です。  
受付期間を過ぎた場合は滝川税務署にて申告してください。  
確定申告が必要か不明な場合は、市ホームページをご覧ください。またはお問い合わせください。

### 受付時間

【午前の部】 9時～11時30分  
【午後の部】 13時～16時

※9時前や11時30分～13時は受け付けできませんので、ご了承ください。  
※最終日の3月16日(月)は15時までの受け付けとなります。

### 夜間も申告できます

●3月5日(木)  
●3月11日(水)  
会場 市コミセン多目的ホール  
受付時間 17時～19時  
対象地域 市内全域  
※16時～17時は受け付けできません。

### 日曜も申告できます

●3月1日(日) 市コミセン多目的ホール  
【午前の部】 8時30分～11時  
【午後の部】 13時～15時

## 申告日程

月	受付日	指定地域(対象者)など	会場
3月	1日(日)※日曜申告	市内全域	市コミセン 多目的ホール  
	2日(月)	幌岡町・共和町・住吉町	
	3日(火)	昭和町・若木町東・若木町西	
	4日(水)	若木町南・若木町北・東豊里町・西豊里町	
	5日(木)※夜間申告	宮下町 市内全域(17時～19時)	
	6日(金)	桜木町・豊丘町・字豊里	
	9日(月)	字赤平・住友地区・赤間地区	
	10日(火)	字赤平・日の出地区・美園町	
	11日(水)※夜間申告	大町・東大町 市内全域(17時～19時)	
	12日(木)	錦町・本町・泉町	
	13日(金)	市内全域	
	16日(月)※15時まで		

- 事前準備(医療費控除の計算や生命保険料などの整理)をお願いします。
- 受付開始直後や日曜日はかなり混雑する傾向があり、平日の日中から夕方と比較的空いています。
- 混雑時には入場制限を行います。あらかじめご了承ください。
- 車で来場する場合は、車内でお待ちいただいても構いません。当日の混み具合を見て判断してください。
- 申告期間中、市のホームページで確定申告会場の混雑状況をお知らせします。
- 申告会場内での書類のコピーは行いません。申告に必要な書類については、事前にコピーなどをしてください。
- 不動産譲渡所得(土地・建物の売却など)、配当所得(投資信託など)、株式譲渡所得(株の取引)のある方、青色申告をする方、住宅ローン控除を新規に申請する方は、滝川税務署にて相談・申告をお願いします。

■会場の混雑状況はこちらから  
<https://www.city.akabira.hokkaido.jp/docs/konzatsushi.html>





information  
市税等収納向上

## 令和7年度分の税金は今月中に納めましょう

問合せ  
納税係 ☎32-2219

4月からは令和8年度が始まり、新しく税金が課税されますので、令和7年度分の税金がまだ未納の方は今月中に納めましょう。

税務課では日々、税金の徴収を行なっています。口座振替やコンビニ納付、二次元コードでの納付など納付方法が増えてきており、金融機関などに足を運ばなくてもお支払いができるようになってきています。しかし、未だに一部の方には納付をしていただけていない状況となっています。そこで

税務課では滞納者に対して預金や給与、不動産を中心に滞納処分を行なっています。大切な車なども差し押さえの対象となります。財産が見当たらない場合は、家の中を捜索することになります。何らかの理由で納付が難しい場合は税務課納税係まで連絡・相談ください。何も連絡や相談がない場合は滞納処分を行ないます。

また、軽自動車税の賦課期日が4月1日(水)となっていますので、手続きはお早めに。

## 保育料の納付は忘れずに！

問合せ  
子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

保育所は、保護者負担の保育料と、国や道、市の負担金(保育所を利用していない方を含めた市民の税金も含む)で運営されています。

保育料の納め忘れで貴重な財源が不足すると、保育所の「健全な運営」と「よりよい保育サービスの提供」に支障をきたします。

納め忘れや少しなら遅れてもいいという気持ちであると、一度に納められない金額になってしまい、入所されているお子さんに少なからず影響が出ることも想定されます。保育料は必ず納期限までに納付していただきますようお願いします。

なお、口座振替のお申し込みも、一部の金融機関で行なっています。詳細はお問い合わせください。

### 保育料の滞納整理

滞納があれば、督促、催告を行ない、勤務先や銀行、生命保険会社などに調査をし、最終的には差し押さえ(滞納処分)を行ない、滞納を解消します。

滞納処分にも種類があり、職場に対して通知する場合や、住居の捜索など多様な処分方法があります。また、なにか納付できない特別な事情(第三者から見ても明らかな事情)により、納付できない場合は子ども未来・医療給付係までご連絡ください。

## 自動車税種別割の住所変更をお忘れなく！

問合せ  
札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1190

### こんなときは運輸支局で手続きが必要です！

#### ●住所が変わったとき(変更登録)

引っ越しや結婚などで氏名・住所・使用の本拠の位置などが変わった場合には、手続きが必要になります。

#### ●自動車を売買したとき(移転登録)

自動車の名義を変更する場合に手続きが必要になります。税金・保険などのトラブルの元になりますので、手続きはお早めに。

#### ●自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

登録を受けている自動車の使用を一時中止する場合、解体した場合、または自動車を輸出する場合に手続きが必要になります。

※令和8年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

### 変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページ内の「自動車税種別割住所変更手続き」画面にて、納税通知書の送付先変更を行なってください。

お手続きには「車検証」または「納税通知書」で確認できる自動車の登録番号(ナンバープレート番号)および車台番号(下4桁)が必要です。



# 農業委員を募集します

令和8年7月20日(祝)に改選される赤平市農業委員会委員について、地域の農業者や農業団体からの推薦および一般の募集を行ないます。

農業委員は応募のあった方の中から市長が議会の同意を得て任命されます。

## 業務内容

- ▽農地法などの権限事務についての審議および決定
- ▽農地などの利用の最適化の推進
- ▽法人化その他の農業経営の合理化に関する事務
- ▽農業に関する農業者からの相談の対応や農地に関する調査および情報の提供

## 推薦・応募の資格

- 赤平市に住所を有する方(特別な事由がある場合はこの限りでない)
  - 赤平市の執行機関の委員でない方
  - 赤平市の職員でない方(会計年度任用職員を除く)
  - 赤平市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団関係者でない方
- ※破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方は推薦および応募できません。

## 任期

令和8年7月20日から  
令和11年7月19日まで

## 応募方法

応募書類に住民票の抄本を添付し必要事項を記載のうえ、赤平市農業委員会事務局へ直接持参するか、郵送などにより提出してください。

※様式につきましては、事務局にお問い合わせいただくか、市ホームページからダウンロードしてください。

## 推薦・応募期間

3月2日(月)～4月13日(月)17時  
(郵送は当日消印有効)

## 問合せ・申込先

赤平市農業委員会事務局  
☎32-1842  
☎32-50333  
✉nogyoinkai@city.akabira.hokkaido.jp  
〒079-1192  
赤平市泉町4丁目1番地



# こんにちは 地域包括支援センター です!

## 高齢者のためのサービス利用の手引のご案内

「高齢者のためのサービス利用の手引」を更新いたしました。赤平市で利用できる介護・福祉サービスについて、よりわかりやすく確認できるよう見直しております。ぜひご活用ください。

問合せ 地域包括支援センター ☎32-0661

ホームページ  
はこちらから



赤平市  
高齢者のための  
サービス利用の手引



## 知ってください 若年性認知症

認知症は、「もの忘れ」など認知機能障害を起こす病気の総称で、一般的には高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合は「若年性認知症」と呼んでいます。若年性認知症は働き盛りの世代で発症するため、本人や家族だけでなく、社会的な影響が大きくなりやすいのが特徴で、認知症のために仕事に支障が出たり、結果的に失職したりすることで、経済的に困難な状況に陥ることにつながりかねません。仕事でミスが多い、家事が下手になるなど、いつもと様子が違うことがあっても、これらの原因が認知症であるとは思いつかず、受診が遅れる場合があります。就労を続けたり、経済的な支援を受けたりするためには、早期受診・早期診断が重要となります。心配なことがありましたら、かかりつけ医や地域包括支援センターへご相談ください。

## 相談先

- 赤平市地域包括支援センター  
☎32-0661
- 砂川市立病院若年性認知症支援  
コーディネーター  
☎54-2131
- 若年性認知症コールセンター  
☎0800-100-2707

地域おこし協力隊員の「あかびら暮らし」

# がんばらんごうぜ赤平！

Let's go for it!



地域おこし協力隊のリアルな「あかびら暮らし」をお届けします。岡村隊員の今年度の活動の振り返りについてです。

地域おこし協力隊の1年目がまもなく終わろうとしています。今回は改めて市民のみなさんに向けて、どんな活動をしてきたのか報告したいと思います。

ミッションはまちの魅力発信。まずはインターネット上に赤平の情報を増やすことが大事だと考えました。実は僕は1年前まで、赤平市を知りませんでした。友人に「赤平市に移住する」と言っても、「赤平ってどこ？」という反応ばかり。本州で暮らす人々への知名度は高くないのが現状です。

赤平に観光で立ち寄ってもらう。赤平にふるさと納税してもらう。赤平に移住してもらう。どのような形であれ、スタートは知ることです。知らないまちに旅行で行くこともなければ、移住することもありません。なので、まずは1人でも多くの方に赤平市を知っていただくことが重要です。

なぜ知られていないのか。自分も1年前まで知らなかったのか。その理由の1つが、ネット上の情報の少なさにあると考えました。たとえば、Googleで「北海道 観光」「北海道 移住」などと検索する人はたくさんいます。そこで、赤平の情報が出てくれば、赤平を知る人は増えます。しかし、赤平に関する記事がネット上に少ないため、検索でヒットせず、知る機会がないのです。

なので、赤平の知名度を上げるためには、ネット上に赤平に関する記事をたくさんアップすることが必要だと考え、SNS発信に注力しました。特に力を入れたのが日本発のSNSで、ユーザー数が急上昇中の「note」です。永川副市長へのインタビューや火まつりのイベントレポートなど、noteで20本以上の記事を執筆しました。

とはいえ、情報があふれるデジタル社会。情報をまとめるだけで読んでもらえるほど、甘くはありません。自治体にある「がちな」まじめすぎる発信にならないように、できるだけ面白く、できるだけ人とは違った切り口で発信するように工夫しました。10月に公開した産業界フェスティ

バルの記事と1月に公開した「水曜どうでしょうハウス」一般公開の記事はnote公式の注目記事に選ばれ、多くの方に読んでいただきました。

ただ、ネット上の発信、ただでいいかというところ、そうは思いません。対面で、直接顔を合わせたコミュニケーションに勝るものはないだろうという考えから、イベントで赤平市をPRする活動にも取り組んできました。2月には東京、札幌でのイベントに2週連続で出展。来場者に赤平の魅力を伝えてきました。



2年目も、ネットで、リアルで、「赤黒のまち」赤平をPRし、1人でも多くの方に赤平を知っていただく活動をしていきます。

(地域おこし協力隊・岡村幸治)

## 赤平市公式SNSは、次の二次元コードからご覧ください

LINE  
赤平市公式アカウント



Facebook  
赤平市公式ページ



Instagram  
赤平市公式アカウント



note  
赤平市公式アカウント



フォローをよろしくお願いいたします！





## 医療費の一部負担金について

国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入世帯において、世帯主(支払義務者)が災害や失業などで収入が著しく減少した場合、または特別な事情による支出増加で生活が困窮した場合には、申請により医療費の一部負担金の減免や徴収猶予を受けられることがあります。



### 減免の該当要件

- ① 災害などによる死亡、障がい者となった、または資産に重大な損害を受けたとき
- ② 自然災害による農作物の不作、不漁などで収入が減少したとき
- ③ 事業の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき
- ④ 上記の事由に類する事由があったとき
- ⑤ 特別な事情で支出が著しく増加したとき(国民健康保険のみ)

## 国保特定健診・後期高齢者健診のお知らせ

### 受診券の有効期限は今月末まで!

国保特定健診・後期高齢者健診の受診券(ピンク色)の有効期限は、令和8年3月31日(火)までです。約8,000円の検査を無料で受けることができますので、まだ健診を受けていない方は、お早めに各医療機関へお申し込みください。

### 検査内容

- 身体測定(身長・体重・腹囲)
- 血圧測定
- 血液検査(血中脂質・血糖・肝機能・腎機能)
- 尿検査(尿たんぱく・尿糖)
- 診察・問診



### 医療機関

- あかびら市立病院
- 平岸病院
- 滝川市立病院
- 佐々木内科クリニック
- 勤医協芦別平和診療所
- あおい内科クリニック



### 国保特定健診・後期高齢者健診を受診した方全員へごみ袋プレゼント!

お受け取りは4月17日(金)で終了します

令和7年4月~令和8年3月31日までに受診した分のごみ袋の受け取りは間もなく終了します。



### 受取窓口

市役所1階の医療保険係  
※代理の方でも構いません。

### 持ち物

医療機関から届いた健診結果票

### プレゼント内容

燃やせるごみ袋(20L×10枚)

生ごみ袋(3L×10枚)

※生ごみ袋は、令和6年度と令和7年度の2年連続で受診した方が対象です。





## 「女性の健康週間」 3月1日～8日

女性の健康は、女性ホルモンの変化に加え、結婚や育児といったライフステージの影響を大きく受けます。世代によって直面する症状や病気は異なるため、それぞれの時期に応じた健康づくりを心がけましょう。

### ①思春期



女性ホルモン「エストロゲン」の分泌量が増え、二次性徴で心身に大きな変化が起こります。心身が不安定な時期だからこそ、家族や養護教諭など、安心できる相手に相談しましょう。

#### 【起こりうる症状や病気】

月経不順や無月経・  
月経前症候群(PMS)・  
やせ・摂食障害・起立性調節障害



### ②成人期



「エストロゲン」の分泌が盛んになり、月経に関連したトラブルが増える傾向にあります。就職や結婚・出産などといったライフスタイルの変化が重なり、忙しさから体の不調を後回しにしてしまいがちです。

定期的ながん検診を受け、気になる症状が続く場合は医療機関を受診しましょう。

#### 【起こりうる症状や病気】

月経不順や無月経・不妊・子宮内膜症・  
子宮腺筋症・子宮頸がん・乳がん

### ③更年期



閉経を挟んだ前後10年間は、「エストロゲン」の分泌量が急激に減少するため、心身共に不調になりやすい時期です。

不調の感じ方は個人差がありますが、日常生活が辛いと感じる場合は、我慢せずに専門医へ相談しましょう。

#### 【起こりうる症状や病気】

のぼせ・動悸・イライラ・疲労感・うつ・  
生活習慣病・子宮体がん・卵巣がん・乳がん

### ④老年期



エストロゲンの分泌が低下し、体調は安定していきます。その一方で、閉経以降は生活習慣病のリスクが高まり、うつ症状が現れることもあります。

これまで以上に健康管理に気をつけ、気分が優れないときは医療機関を受診しましょう。

#### 【起こりうる症状や病気】

骨粗しょう症・うつ・認知症・フレイル・  
子宮体がん・卵巣がん・乳がん・生活習慣病

参考:厚生労働省女性の健康についての情報発信サイト  
「女性の健康推進室ヘルスケアラボ」



## 献血車ひまわり号がやってきました

献血車ひまわり号が下記の日程で市内を巡回します

日程	場所	時間
3月27日(金)	赤平市役所	9時40分～11時30分
	空知単板工業株式会社	12時10分～13時00分
	あかびら市立病院	14時30分～16時30分

献血で健康チェックをしてみませんか?  
献血をすると、後日血液検査結果が通知されるので、定期的な健康管理に役立ちます。



## ひとりで不安や悩みを抱え込まないで!

冬から春へと季節が移り変わり、気温が大きく変わります。また卒業や進学、就職、転勤などといった環境の変化も重なり、知らず知らずのうちにストレスがたまって、心や体に不調が現れることがあります。

思い悩んで気持ちが落ち込んだり、つらいと感じたりするときは、ひとりで抱え込まずに家族や友人、職場の人などに相談してみましょう。

もし、「身近な人に話にくい」、「相談できる人がいない」という場合は、あなたの声を聞く専門の相談窓口があります。今の不安やつらい気持ちをお話してみませんか。

### 電話での相談窓口

●北海道立精神保健福祉センター  
こころの電話相談 ☎0570-064-556

受付 月～金曜日 9時～21時  
土・日・祝日 10時～16時



●滝川保健所  
こころの健康相談 ☎24-6201

受付 月～金曜日 9時～17時(祝日を除く)  
※ご本人だけでなく、ご家族からの相談も受け付けています。相談は無料です。

●24時間365日対応  
北海道いのちの電話 ☎011-231-4343



市民健康ガイド

また、身近な人の様子がいつもと違うと感じたことはありませんか。たとえば「眠れない」「食欲がない」「口数が少ない」といった変化は、悩みを抱えているサインかもしれません。

小さな変化に気づいたら、声をかけ、温かく寄り添いながら話を聞いてみましょう。そのうえで、必要に応じて専門家の相談窓口などにつなげていくことが大切です。



### 心の健康についての情報はこちら

●SNSなどでの相談窓口  
「まもろうよこころ」



●働く世代に向けたメンタルヘルス  
「こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト」



●心の健康や病気について  
「知ることからはじめようこころの情報サイト」



## 元気がみつかるこころ「ほろカフェ」

誰でも気軽に参加できるコミュニティカフェです。おいしいコーヒーを飲みながら健康について楽しくお話ししませんか。

日時 3月12日(木) 14時～15時30分

場所 交流センターみらい1 階研修室1 参加費 200円

テーマ ●体成分測定～自分を知って体質改善～  
●健康麻雀



# 医療コーナー



## 市立病院外来診療日程

診療科		受付時間	月	火	水	木	金
内科	午前	8:00~11:00	○	○	○	○	○
外科	午前	8:00~11:00 ※(月)は10:30まで	○	○	○	○	○
整形外科	午前	8:00~11:00	○		○	○	○
	午後	13:00~14:00		○			○
小児科	午前	8:00~11:00	○	○	○	○	○
	午後	14:00~16:00	○		○	○	
		15:00~16:00			○		○
泌尿器科	午前	8:00~11:00	○			○	
	午後	13:00~15:30			○		
耳鼻咽喉科	午前	8:00~11:00		○			○
眼科	午前	8:00~11:00		○			○
皮膚科	午前	8:00~11:00				○	

### 泌尿器科からのお知らせ

■都合により、3月11日(水)の診療は休診となります。ご迷惑をおかけしますが、あらかじめご了承ください。

### 冬期間の外来受診について

■当院の出張医は札幌市から公共交通機関を利用して登院しています。冬期間は積雪などにより交通機関の乱れが生じ、登院できずに急きょ休診(内科は他の医師による診察)となる場合があります。あらかじめご了承ください。

### 市立病院「LINE」のご紹介

■市立病院では、「LINE」にて休診情報をはじめとする各種診療情報や職員求人情報などを発信しています。

友だち登録はこちらから➡



※初診の方、および診療券(カード)をお忘れの方の受け付けも、同じく8時からです。(土、日、祝日は休診)  
※内科の午前の一部、整形外科の午後、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科は出張医対応となります。

## 市立病院スタッフ募集のお知らせ

□募集職種および人員(会計年度任用職員)

▶臨床工学技士 ... 1名

※詳細は二次元コードからご覧ください



問合せ  
あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線405)



## 歯科休日診療

診療時間 9:00~12:00

3月 歯科医院名

1日(日)	はぎわら歯科クリニック (芦別市) ☎0124-22-5858
8日(日)	深川第一病院歯科口腔外科 (深川市) ☎0164-23-3516
15日(日)	メープル歯科 (滝川市) ☎0125-24-5800
22日(日)	松原歯科医院 (砂川市) ☎0125-52-6480
29日(日)	あい歯科医院 (滝川市) ☎0125-22-8500





かわいい  
おともだちを  
紹介します!



たつた はやと くん  
(1歳)

# お知らせ

akabira  
information



札幌弁護士会  
無料法律相談

多重債務や借地・借家問題、離婚や相続、損害賠償請求事案など気軽にご相談ください。

相談を希望される場合は必ず事前に申し込みをお願いします。

### 開催日

- ◆ 3月3日(火)(歌志内市・上砂川町)  
松井 陽一朗 弁護士
- ◆ 3月10日(火)(赤平市)  
丸山 健 弁護士
- ◆ 3月17日(火)(歌志内市・上砂川町)  
河西 宏樹 弁護士
- ◆ 3月24日(火)(赤平市)  
市川 大輔 弁護士

赤平会場 交流センターみらい  
2階研修室3

### 開催時間

- ▶ 赤平市(10時~12時)
- ▶ 歌志内市(10時~12時)
- ▶ 上砂川町  
(13時30分~15時30分)

### 申込み・問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215  
歌志内市役所 ☎42-3217  
上砂川町役場 ☎62-2011

※先に申し込みをされている方が優先されます。



定期行政相談

日常生活の中で、行政機関、特殊法人(JRやNTTなど)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービスなどで苦情、要望、意見はありませんか。相談は無料で秘密は厳守します。

日時 3月18日(水)13時~16時  
場所 市役所生活環境交通係  
※お急ぎの方は、総務省の「行政苦情110番(☎011-709-1100)」において対応しています。

### 問合せ

生活環境交通係 ☎32-2215



民生委員・児童委員から  
新入学児童へのお祝い

赤平市民生委員・児童委員協議会では、4月から小学校の新1年生となる児童に、ささやかな入学お祝い品をお配りしています。

対象となる児童のお宅へ、民生委員・児童委員が直接伺います。

配布予定 3月中旬~下旬

※申し込みは不要です。

問合せ 地域福祉係 ☎32-2216



あかびらの人口

令和8年1月末日現在

※( )内は前月比

総数	8,122人	(↓28)
男	3,698人	(↓17)
女	4,424人	(↓11)
世帯数	5,079世帯	(↓17)



法律相談



水道



子育て関連



講座関連



善意



求人情報  
(職員募集など)



試験情報  
(試験、講習など)



スポーツ  
(運動教室など)



市議会



一般的なお知らせ

あなたの  
悩みに

面談  
電話 **完全無料**

相談予約  
ダイヤル **0125-22-8373**  
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に  
電話で相談 ☎ **011-281-8686** 1回15分  
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

## 司法書士中根事務所

### ◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)  
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・  
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 **0125-74-5550**

赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>



**i** 福祉タクシー券の交付

**対象者**

市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障がい・視覚障がい・心臓機能障がい・呼吸器機能障がい・腎臓機能障がい・肝臓機能障がいにおいて、「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度が1級または2級に該当する方。ただし、自動車税および軽自動車税の減免を受けている方を除きます。

※該当すると思われる方には、通知を送付します。

**交付枚数**

1人月2枚(年間24枚)

**金額** 1枚600円

**有効期限** 4月1日(水)～

令和9年3月31日(水)

**持参するもの**

印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

**交付日時・場所** 3月31日(火)

9時～11時 東公民館

13時～17時 市役所社会福祉課窓口

※4月1日(水)以降は社会福祉課窓口で交付します。

**問合せ** 地域福祉係 ☎32-2216

**i** 北海道警察からのお知らせ

令和8年4月1日(水)をもって、赤歌警察署は、滝川警察署と統合されます。

赤歌警察署は、滝川警察署の分庁舎(赤歌警察庁舎)として運用し、事件・事故の届け出や交通窓口などに変更はありません。ただし、落とし物の返還などの一部の手続きは、滝川警察署で行なうこととなります。

変更となる手続きの詳細は、北海道警察ホームページをご覧ください。



**問合せ** 北海道警察本部警務課  
イノベーション推進室  
☎011-251-0110

**i** 第1回定例会を傍聴しませんか

**日程**

- 3月4日(水)開会(市政執行方針演説、議案の上程など)
- 3月5日(木)休会(行政常任委員会)
- 3月6日(金)～10日(火)休会(議案調査)
- 3月11日(水)・12日(木)(一般質問)
- 3月13日(金)・16日(月)・17日(火)休会(予算審査特別委員会)
- 3月18日(水)休会(議事整理)
- 3月19日(木)(委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)

**場所**

議事堂傍聴席(市役所3階)

※3月4日(水)の市政執行方針演説に手話通訳者を配置する予定です。

※日程などが変更になる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

**問合せ** 議会事務局 ☎32-1858

**i** 赤平市 建築技術職員 随時募集中

**実務経験年数緩和！**  
**建築士などの資格は不要！**

**【応募資格】**

高校卒業以上で次のいずれかに該当する方

年齢制限	建築課程専攻	実務経験
35歳以下	必要	—
45歳以下	必要	2年以上
	—	3年以上

※詳細はコチラを  
ご覧ください。



**問合せ** 職員係 ☎32-2211

**i** こんばんは市長室

まちづくりや地域の課題について、市長とお話ししませんか。

**日時** 3月24日(火)18時～

**対象者** 市内に居住または勤務されている方。

**懇談時間** 1人(1団体)30分

**受付** 3月2日(月)～9日(月)

**問合せ** 広報広聴係 ☎32-1834

**i** 高齢者世帯等除雪費助成領収書の提出を忘れずに

高齢者世帯等除雪費助成事業の登録申請をされた方へ、申請結果の通知を送付しています。該当となった世帯へは通知と提出が必要な書類を同封していますので、**支払った除雪費の領収書(原本)と併せて社会福祉協議会へ提出してください。**

※振込先に記載された、通帳の情報に誤りがあると振り込みできません。提出前にいま一度ご確認ください。

**提出期限**

3月31日(火)(期限厳守)

**問合せ・提出先**

赤平市社会福祉協議会

☎32-1015

☎32-1025

**i** 人材育成・定住促進奨学金

高校・高等専門学校・専門学校・短期大学・大学・大学院に在学する方を対象とした、赤平市の奨学金制度です。

卒業後、奨学金返還中の年度における市内での居住・就労状況により、全額または半額が免除される場合があります。詳細は、お問い合わせください。

**貸付金額(月額)**

● 高校・高専(1年～3年)  
…月額2万円以内

● 高専(4年～5年)、修学年限が2年以上の専修学校・短期大学・大学または大学院

…月額4万円以内

※修学年限が1年の専修学校は対象外です。

**受付期限** 4月分からの貸与は4月20日(月)まで

※上記の受付期間を過ぎた場合は、申請を受け付けた月分からの貸与となります。

※申込用紙は学校教育係にあります。

**申込み・問合せ**

学校教育係 ☎32-1822



### マイナンバーカード 申請サポート

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請を希望する方を対象に、戸籍年金係窓口にて申請書の書き方や写真撮影などをサポートします。

日時 月曜日～金曜日(平日)  
8時30分～17時

本人確認書類として必要なもの

- 写真付き(免許証・パスポート・療育手帳など)は1点
- 写真なし(保険証・年金手帳・年金証書・通帳など)は2点

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823



### 財務専門官採用試験 国税専門官採用試験

受付期間

3月23日(月)まで 【受信有効】

- ◆各試験の詳細や申し込みにつきましては、二次元コードからご確認ください。

問合せ

【財務専門官採用試験】

財務省北海道財務局  
人事課人事係

☎011-709-2311(内線4252)

【国税専門官採用試験】

札幌国税局人事第2課採用担当

☎011-231-5011(内線2315)



### 一般住民講座 パソコン入門受講者募集

マウス操作や文字入力、ネット活用から安全対策まで、パソコンの基礎をやさしく学ぶ入門講座です。(Windows11対応)

対象 パソコン初心者の方

日程 4月10日(金)～27日(月)  
(月・水・金の合計8回)  
13時～15時

定員 12名(5名未満で中止)

受講料 15,400円(テキスト代)

※開講日に当センター受付にてお支払いください。

応募締切 3月31日(火)

申込み・問合せ

スキルアップセンター空知  
滝川市流通団地3丁目6番  
23号 ☎24-1880



### マイナンバーカード夜間 受取可能日のお知らせ

マイナンバーカードを申請された方で交付にあたって日中都合がつかない方は、希望する日の19時30分まで、戸籍年金係で受け取りができます。事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823



### 水道の凍結にご注意を

凍結した際の修理費用は自己負担となり、破損に伴い流れた水量についても料金が発生しますので、ご注意ください。なお、水道に関する工事は、市が指定する赤平市指定給水装置工事事業者でなければできません。

こんなときは特に注意

- 外気温がマイナス4℃以下
- 家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき
- 真冬日(1日中外気温が氷点下の日)が続いたとき

水抜き栓で水を抜いたり、水道管に保温材を巻き付けたりするなどの対策をお願いします。

※赤平市指定給水装置工事事業者はこちら

をご覧ください。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218



### くらしの講座で 学びましょう

これまでの道のりを振り返り、未来を見つめて「エンディングノート」を書いてみませんか。

あわせて、「むせずにおいしく食べるためのお話」と「お口の体操」もご紹介します。

ぜひ、ご参加ください。

日時 3月16日(月)  
10時30分～12時

場所 交流センターみらい  
3階研修室4

講師 介護健康推進課職員

問合せ 赤平消費者協会

☎32-1833

(月・水・金曜日の10時～15時)



### 上下水道について

次の場合は上下水道課にお知らせください。

#### ◆転入、転出、転居される場合

上下水道の使用開始・中止については、ご連絡から2・3日ほどいただいてからの対応となります。お引っ越し日などが決まりましたら、市役所開庁日にお早めのご連絡をお願いします。※ご連絡当日の対応はできませんので、ご注意ください。

#### ◆長期で不在にする場合

長期入院や長期滞在などで不在にする場合は、ご連絡いただき閉栓することをお勧めいたします。漏水事故などの防止のためにも、ご連絡をお願いします。

#### ◆使用者が変更となった場合

死亡や婚姻、離婚などにより水道の契約者が変更となった場合は、届け出が必要となります。詳細は、上下水道課窓口でご案内します。

#### ◆建物を解体する場合

建物を解体する際は、給水装置(建物へ水を引き込むための装置から蛇口まで)の撤去を行なう必要があります。市の指定業者へ依頼し工事をお願いします。指定業者は電話でお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

※指定業者はこちらを

ご覧ください。

問合せ 上下水道課 ☎32-2218



### 電気ご使用開始には 通電作業が必要です

5月から、引っ越しなどによる電気の使用は、電力会社への使用開始手続き後にほくでんネットワークによる通電(遠隔操作)が必要となります。電気のご使用が決まりましたら電力会社へ早めの手続きをお願いします。

問合せ

ほくでんネットワーク(株)

滝川ネットワークセンター

☎0120-06-0409(ガイダンス5)

## 第12回がんがん祭り

寒い冬に熱々の「がんがん鍋」で温まろう！

**日時** 3月22日(日)11時～14時

**場所**

AKABIRAベース前  
チケット販売

- 前売りチケット  
1枚1,000円(3杯分)
- 当日チケット  
1枚1,200円(3杯分)

チケット販売場所

焼肉のたきもと・珍来・海鮮居  
食屋暖らん・八千代寿司・ス  
ナックメトレス・AKABIR  
Aベース・エルム高原温泉ゆっ  
たり・観光協会(市役所2階)

**主催** 赤平がんがん鍋協議会  
**問合せ** 事務局☎32-2628(珍来)

## 住宅 Info 市営住宅

### 市営住宅入居者募集 (新規・住み替え)

#### ■青葉団地

C-205号室(2階・3LDK)

#### ■幸団地シルバー

1-308号室(3階・2DK)

- 応募者多数の場合は抽選
- 特定入居および優先地域あり
- 家賃は世帯の収入によります

**受付期間** 3月2日(月)～9日(月)

**抽選日** 3月10日(火)

### こちらは随時募集中！ (新規・住み替え)

◆青葉団地 3LDK(5戸)

◆福栄団地 3LDK(12戸)

以下の団地につきましては、  
若干戸の募集があります。

◆新光東・春日第二・茂尻第一・  
元町東・緑ヶ丘第一・朝陽台・  
若木・若草・宮下東・新光・幸・  
シルバー(新光・日の出・青葉・  
幸)・茂尻中央町一般・吉野第一  
団地・東大町

**問合せ** 住宅係☎32-1820

## 難病患者相談交流会

お茶やお菓子を持ち寄り、難病  
患者やご家族・関係者の皆様で気  
軽に交流しませんか。ひとりで抱  
えていた不安や疑問を分かち合  
い、解消のきっかけとなることを  
目的とした交流会です。

**日時** 3月14日(土)  
13時15分～(受付)  
13時30分開始

**場所** 奈井江町文化ホール  
2階会議室

**申込み** 不要

**参加費** 無料

**問合せ** 北海道難病連  
中空知支部☎23-7866

## 赤歌警察署からの お知らせ

### ◆北海道警察官募集中

#### 【A区分】

学校教育法による大学(短期大  
学を除く)などを卒業または高度  
専門士の称号を取得した方  
※令和9年3月末日までに卒業  
・取得見込みの方を含む

#### 【B区分】

A区分以外の方(学校教育法に  
よる高等学校在学中の方を除く)

**受付期間** 4月10日(金)まで

※詳細はホームページ  
をご覧ください。



#### ◆融雪期の事故防止

- 屋根からせり出した氷雪は大  
変危険ですので、軒下に近づか  
ないようにしましょう。また、  
落雪の恐れがある場合は、看板  
を設置するなどして注意を促  
しましょう。



- 雪下ろしを行なう際は複数で  
作業し、ヘルメットや命綱を装  
着しましょう
- 除雪機による事故防止のため、  
作業に適した服を着用し、雪が  
詰まった際は、エンジンをかけ  
たまま取り除くことは絶対に  
やめましょう。

**問合せ** 赤歌警察署☎32-0110

## 令和8年度 前期技能検定受検者募集

**検定職種** 造園、とび、建築板金、  
建築塗装、左官など

### 受検資格

- 1級(7年以上、または2級取  
得後2年以上の実務経験を有  
する方)
- 単一等級(3年以上の実務経  
験を有する方)
- 2級(2年以上の実務経験を  
有する方、または3級取得者)
- 3級(検定職種従事者、または  
該当する科目で職業訓練校・  
高等学校・短期大学・大学・各  
種(専修)学校(厚生労働大臣  
指定に限る)の在校生)

**受付期間** 4月6日(月)～17日(金)

**申込み・問合せ**

スキルアップセンター空知  
滝川市流通団地3丁目6番  
23号☎24-1880



## 融雪による「土砂災害」や 「なだれ」などに注意！

気温の上昇とともに山あいを中心  
に雪解けによる「土砂災害」  
や「なだれ」などの危険性が高ま  
ります。

### 【なだれ・土砂崩れ】

気温上昇や雨により、地面と積  
雪の間に水がたまって地面に  
浸透したりすることで、傾斜地で  
発生しやすくなります。

### 【浸水・冠水】

雪解け水による、低い土地の浸  
水や道路の冠水に注意してくだ  
さい。

气象台から発表される「融雪注  
意報」や「なだれ注意報」に注意し、  
最新の気象情報を確認のうえ、危  
険な場所には近づかないように  
してください。

気象庁ホームページ

【警報・注意報】

政府広報オンライン

【雪崩から

身を守るためには】

**問合せ** 防災対策係☎32-2211



## おすすめの本



### 『長嶋茂雄が見たかった。』

元永 知宏/著 集英社

数々の伝説に彩られた長嶋茂雄、生涯を野球にささげた“ミスタープロ野球”の本当の姿を伝える一冊。対戦相手やチームメイト15人が、長嶋茂雄とのエピソードを語る。



### 『となりのせきのおともだち』

はしもと えつよ/作 国土社

ののちゃんは小学1年生。隣の席のちこちゃんと仲良くなりたくて話しかけると、ちこちゃんは下を向いてしまい…。ふたりはお友達になれるかな？

## 催し

### ロビー展示

今から春が楽しみ♡  
いろいろな春を感じる本を展示します。

赤平市図書館  
〒321-2224  
開館時間  
9時30分～17時30分

図書館  
だより

### 3月の休館日

2日(月)、3日(火)、9日(月)、  
10日(火)、16日(月)、17日(火)、  
20日(祝)、23日(月)、24日(火)、  
29日(日)、30日(月)、31日(火)

### 3月の移動図書館

13日(金)、27日(金)  
文京生活館10時～10時30分



※お内裏様がしゃく 両手3指を上下につけて手前に引く  
を持つ様子



第104回

### 「ひなまつり」

手話モデル 高橋 紀子 さん  
(赤平手話の会)

## 広報あかびら

2026年(令和8年)3月号

赤平市役所

〒079-1192 赤平市泉町4丁目1番地

☎0125-32-2211 ☎0125-32-5033

URL <https://www.city.akabira.hokkaido.jp>

E-mail [kikaku@city.akabira.hokkaido.jp](mailto:kikaku@city.akabira.hokkaido.jp)

赤平市 LINE公式アカウントを友だち登録!



▼アイスキャンドルの撮影に行きました。夜闇の中で光るキャンドルは幻想的できれいでしたが、あまりの寒さに手が震えカメラのシャッターが連写モードのようになっていました。/K

▼「赤黒ホットドッグ」は、想像以上にパンが黒くそのインパクトに驚かされました。子どもたちも大喜びのメニュー。次はどんな赤黒の給食が登場するのか、今からとても楽しみです。/E

広報のしづやき



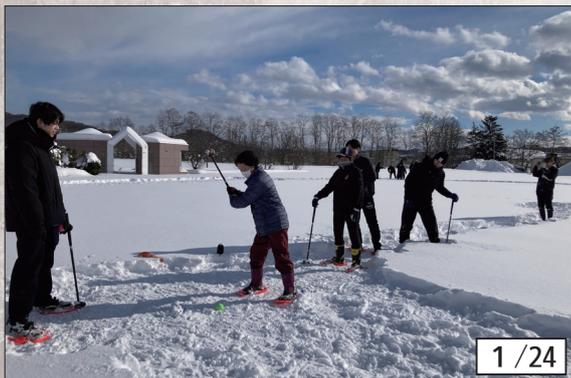
1/9

**放課後子供教室・児童クラブ「お楽しみ講座」**  
約65名の子どもたちが参加し、「たんぱく質」をクイズなどで楽しく学んだ後、赤平産の食材を使用した昼食を食べました。



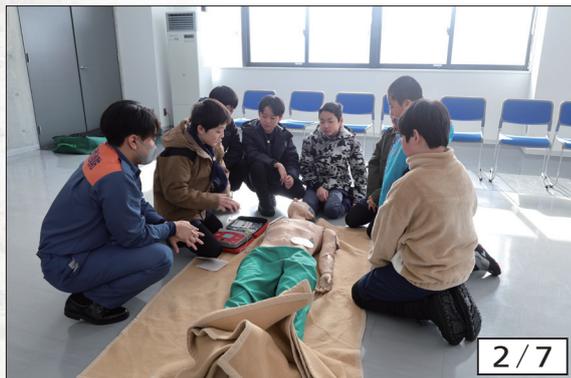
1/10

**社会福祉法人北海道光生舎 ていく de マルシェ**  
地域福祉ターミナル「ていく」にて、「ていく de マルシェ」が開催されました。参加したみなさんは食事や演奏、抽選会などを楽しみました。



1/24

**雪上のパークゴルフ「ゴルポッカ」**  
北翔大学との連携事業である「ゴルポッカ」が行なわれました。パークゴルフでほかほかになるという意味を込めて名付けられたそうです。



2/7

**少年消防クラブ消防教室**  
子どもたちは、心肺蘇生法やAEDの重要性を学び、実際に体験することで救急医療への理解を深めました。



2/7

**マンドリンオーケストラコンサート**  
札幌を中心に活動する「フィラルモニカ・マンドリーニ・アルバ・サッポロ」による約40人編成のコンサートが開催されました。



2/10

**赤平小学校 インクルーシブ研修会**  
「学校現場で起きうる事例検討」をテーマに8グループに分かれ、具体的な対応策を検討しました。

街で見つけた  
**赤黒**



今回の赤黒は、赤平小学校5年生の  
出木岡 涼雅君がつくった赤黒ロボと、  
給食で振る舞われた赤黒ホットドッグっす！  
赤黒ロボット、すごい完成度でかっこいいっす！

